

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施策目標：5 快適な道路環境等を創造する

施策目標の概要及び達成すべき目標
歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を進めるとともに、地方公共団体における自転車活用推進計画の策定及び計画に基づく施策の着実な実施を促進する。 環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路環境等を創造する。

業績指標	
指標番号	業績指標名
13	自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数 *
14	電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率 *

業績指標の分析							
(13) 自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数 *							
目標達成状況の評価		B					
	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	89	89	131	155	189	216	400
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	
(事務事業等の実施状況)							
- 令和 5 年 2 月より、「安全で快適な自転車等利用環境の向上に関する委員会」（以下「委員会」という。）において、地方公共団体における自転車ネットワークに関する計画の策定に関する課題等について議論。 - 委員会の議論を踏まえ、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を令和 6 年 6 月に改定し、通行空間を確保するための道路空間の再配分の考え方などを充実化。							
(その他の外部要因の状況)							
—							
(目標の達成状況に関する分析)							
実績値は毎年増加しているが、道路管理者によっては自転車通行空間の設計にあたり幅員の確保などの課題を抱えていること等により、現時点では目標年度の目標達成に向けたペースで伸びていない。過去の実績値によるトレンドを延長した場合、目標年度に目標値は達成しないと見込まれるため、B と評価した。							
(課題の特定)							
地方公共団体の自転車ネットワークに関する計画の策定に当たっては、自転車通行空間設計における道路空間再配分のノウハウ不足等が課題となっている。これらの課題を踏まえ、委員会において議論のうえ、ガイドラインを改定し、通行空間を確保するための道路空間の再配分の考え方などを充実化した。今後は、ガイドラインの市区町村への周知や、市区町村への計画策定の働きかけの一層の強化等の取組が必要である。							

(14) 電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率 *

目標達成状況の評価 B

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	約 38%	40%	41%	43%	45%	47%	約 52%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

- 令和 2 年度に「都道府県無電柱化推進計画」(地方版無電柱化推進事業)の着実な推進に寄与することを目的に無電柱化の整備について予算を個別補助化。
- 令和 3 年 5 月に新たな無電柱化推進計画を策定。当該計画では、経済産業省や総務省、電線管理者と連携が不可欠とされたところである。経済産業省では、無電柱化に対する取組みを強化するため、電気事業者が令和 5 年度に託送料金制度(レベニューキャップ)を導入している。
- 「無電柱化のコスト縮減の手引き」(令和 6 年 3 月)の策定により、低コスト手法の導入をさらに促進。
- 令和 7 年度税制改正において、電線管理者が無電柱化を行った際に新たに取得した電線等に係る固定資産税の特例措置(課税軽減)を延長。

予算額：

道路整備費 21,183 億円(国費)及び防災・安全交付金 8,313 億円(国費)等の内数(令和 5 年度)

道路整備費 21,183 億円(国費)及び防災・安全交付金 8,707 億円(国費)等の内数(令和 6 年度)

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

緊急輸送道路における無電柱化は 5 か年加速化対策に基づき実施しており、電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率は毎年着実に増加している。

一方で、電線共同溝の整備コストが高いこと、地上機器の設置場所確保に伴う住民との調整、用地取得が難航したこと等により、目標年度に目標を達成するにはより一層の取組みが必要なため、B と評価した。

(課題の特定)

無電柱化を推進するための課題としては、国内に約 3,400 万本の電柱が設置されており、毎年数万本単位で増加していること、電線共同溝の整備コストが高いこと、地上機器の設置場所確保に伴う住民との調整、用地取得が難航したこと等による事業着手の遅延などが挙げられる。

評価結果

（目標達成度合いの測定結果）

④ 進展が大きくない

（判断根拠）

業績指標 2 個のうち、B が 2 個であって、両指標とも毎年度実績値は増加している状況ではあるが、業績指標 13 については、現時点では目標年度での目標達成に向けたペースで実績値が伸びておらず、業績指標 14 については、支障物件調査や移設、地上機器位置や民地側引込線位置など沿道に立地する全戸と調整のうえ合意する必要がある、目標達成までに時間を要することから、「④進展が大きくない」と判断した。

（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性）

業務指標 13 については、安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を進めるためには、市区町村における自転車ネットワーク計画の策定を踏まえた集中的な取組が必要である。

今後、改定したガイドラインの市区町村への周知や策定済み市区町村の計画事例の横展開など、地域の実情に応じた取組を国と都道府県・市区町村が連携して行い、相互調整や計画策定の働きかけ、取組への支援等により、自転車ネットワーク計画の更なる策定促進を図る。

業績指標 14 については、目標年度に目標を達成するにはより一層の取組が必要である。

このため、「無電柱化のコスト削減の手引き」（令和 6 年 3 月）により低コスト化を促し無電柱化の推進を図る。

また、地方公共団体の事業実施をサポートする無電柱化ワンストップ相談窓口の設置等支援体制の構築、令和 2 年度に創設した個別補助制度等による財政的支援、設計、施工、事業調整等を一体的に委託する包括発注方式の実施等により事業のスピードアップ等を図る。さらに国際観光旅客税充当事業として電線管理者が実施する単独地中化を支援する観光地域振興無電柱化推進事業を促進する。

無電柱化の推進にあたっては、コスト削減の推進や事業のスピードアップを図るとともに、既設電柱についても占用制限の対象とすることや、沿道民地からの工作物等の倒壊による道路閉塞を防止する仕組みとして、届出対象区域の設定等も推進していく。

以上の取り組みを推進することで、環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進め、快適な道路環境等を創造していく。

外部有識者のコメント

業績指標 13 は、実績値は毎年増加傾向にあり、市町村の関心の高さが窺える。また、ガイドラインを改定しており、今後周知されることで進展が期待できると思われる。業績指標 14 は、課題にあげている整備コストの高さ（最近はさらに高騰しているのではないかな）、住民との調整、用地取得は、本施策のみで対処できる要因ではなく、税制や補助金の措置のみでは進展は厳しいのではないかなと思われる。社会情勢変化の把握と適用、地域住民との関係構築などを着実にすることも必要と考える。（国土交通省政策評価会 鎌田 裕美）

評価実施時期

令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名

・施策目標 5

道路局 参事官（自転車活用推進本部事務局） 参事官 土田 宏道

道路局 環境安全・防災課 交通安全政策分析官 田中 衛

・業績指標 13

担当課：道路局参事官（自転車活用推進本部事務局）（参事官 土田 宏道）

・業績指標 14

担当課：道路局 環境安全・防災課（交通安全政策分析官 田中 衛）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	道路事業（直轄・改築等）	004032
2	道路事業（直轄・無電柱化推進）	004033
3	地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進事業	004037
4	脱炭素に向けた産学官連携による次世代大型車開発促進事業	004038
5	車両の環境対策	004039
6	中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業	004040
7	人中心の道路の実現に向けた「道路空間の柔軟な活用」に関する調査・検討	006182
8	道路空間を活用した再生可能エネルギー施設の立地等による道路事業との連携方策の調査 検討経費	007404

参考指標の達成状況

施 策 目 標：5 快適な道路環境等を創造する

参考指標							
(参 9) 特定道路における無電柱化着手率							
	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	31%	—	—	—	—	—	38%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

担当部局名・作成責任者名	
・参考指標 9 担当課：道路局 環境安全・防災課（交通安全政策分析官 田中 衛）	

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		
【 施 策 目 標 】	5 快適な道路環境等を創造する		
【 業 績 指 標 】	(13) 自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		89 (令和2年度)	400 (令和7年度)
【 指 標 の 定 義 】 自転車ネットワークに関する計画が位置づけられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数			
【目標設定の考え方・根拠】 2030年度までにDID地区を有する825市区町村において自転車ネットワークに関する計画が位置づけられた自転車活用推進計画の策定を達成するため、2018～2020年度の計画策定実績をもとに2025年度までに達成すべき市区町村数を設定。			
【 外 部 要 因 】			
【 他 の 関 係 主 体 】 地方公共団体(策定主体)			
【 重 要 政 策 】 ・自転車活用推進法(平成28年法律第113号) ・第2次自転車活用推進計画(令和3年5月28日閣議決定) 地方公共団体における自転車活用推進計画の策定及び計画に基づく施策の着実な実施を促進する。(2.) ・経済財政運営と改革の基本方針2024(骨太方針2024)(令和6年6月21日閣議決定) 持続可能な地域づくりに向け、都市の再生・国際競争力強化や人中心のコンパクトで緑豊かなまちづくり等(公園の利活用、通学路等の交通安全対策、自転車の活用の推進、各種サービス集約提供拠点としての郵便局の活用等。)に取り組む(第2章5(3)) ・デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定) 自転車通行空間の計画的な整備を促進することにより安全で快適な自転車利用環境の創出を推進する(第3章1.) ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	道路局参事官(自転車活用推進本部事務局)		
【 関 係 課 】			

業績指標登録票

【政策目標】	2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		
【施策目標】	5 快適な道路環境等を創造する		
【業績指標】	(14) 電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		約38% (令和元年度)	約52% (令和7年度)
【指標の定義】 電柱倒壊リスクのある市街地等の緊急輸送道路延長のうち、無電柱化済み又は無電柱化の工事に着手済みの延長			
【目標設定の考え方・根拠】 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用 これまでの実績と加速化対策を踏まえ目標値を設定。			
【外部要因】			
【他の関係主体】 ・地方公共団体(事業主体) ・電線管理者(電気、通信、CATV等)			
【重要政策】 ・無電柱化の推進に関する法律(平成28年法第112号) ・電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成30年法第6号) ・観光立国推進基本計画(平成29年3月28日) 「引き続き無電柱化を推進する」(第3 1. (一)②オ) ・道路法等の一部を改正する法律(平成25年法律30号) ・交通政策基本計画(平成27年2月13日) 「道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を推進する。」 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第1章に記載あり」 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第2章に記載あり」			
【備考】			
【担当課】	道路局 環境安全・防災課		
【関係課】	道路局 国道・技術課		

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施 策 目 標 : 15 道路交通の安全性を確保・向上する

施策目標の概要及び達成すべき目標

信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な道路管理を進めることで、道路交通の安全性を確保・向上する。

業績指標

指標番号	業績指標名
48	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率 *
49	通学路における歩道等の整備率 *
50	踏切事故件数

業績指標の分析

(48) 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率 *

目標達成状況の評価	A						
	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	79%	80%	81%	81%	82%	—	84%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	
（事務事業等の実施状況） 前回の南海トラフ地震（1944 年の昭和東南海地震及び 1946 年の昭和南海地震）が発生してから約 80 年、関東大震災から約 100 年が経過するなど、南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとする大規模地震が近い将来発生する切迫性が指摘されているところであり、こうした大規模地震に備えるため、発災直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路の橋梁の耐震補強等を実施している。							
（その他の外部要因の状況） —							
（目標の達成状況に関する分析） 令和 6 年度の実績値は集計中であるが、直轄国道における令和 6 年度、7 年度の対策完了予定数や各道路管理者のこれまでの対策実績を踏まえて今後の対策進捗状況を推計すると、令和 7 年度には目標が達成できると推測されることから、A と評価した。							
（課題の特定） —							

(49) 通学路における歩道等の整備率 *

(49) 通学路における歩道等の整備率 *							
目標達成状況の評価		A					
	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	53%	54%	55%	55%	56%	—	57%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	
(事務事業等の実施状況)							
通学路における安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道等の整備を推進した。							
(その他の外部要因の状況)							
—							
(目標の達成状況に関する分析)							
実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれるため、A と評価した。							
(課題の特定)							
—							

(50) 踏切事故件数

[illegible]

評価結果
（目標達成度合いの測定結果） ③ 相当程度進展あり
（判断根拠） 業績指標 3 個のうち、A が 2 個、B が 1 個であって、主要業績指標である 48、49 の実績値は順調に増加しているため、「③相当程度進展あり」と判断した。
（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性） 主要業績指標 48、49 については、順調に増加しているため、財源の確保状況等も十分に考慮した上で、引き続き事業を推進する。 業績指標 50 については、通行者に起因する事故が多く発生していることから、通行者の意識に働きかけられるような対策を実施するとともに、新たな技術（AI カメラ等による検知・分析等）による対策、立体交差化等の対策、踏切道内の交通量減少に効果のある周辺の迂回路整備などの対策を強化していく。 今後も引き続き、信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な道路管理を進めるなど、道路交通の安全性の確保・向上に資する政策を推進する。

外部有識者のコメント
踏切事故件数については、もう少し長期の視点で評価することが望まれる。平成期には約 30 年間にわたり一貫して減少していたにもかかわらず、令和期に入って増加傾向に転じているようだ。通行者に起因する事故が多いとのことだが、令和以前と以後で何が大きく変化したのか、その構造的な要因を丁寧に分析して、適切な対応策を検討することが望まれる。（国土交通省政策評価会 加藤 浩徳）

評価実施時期
令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名
・施策目標 15 道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室 室長 藤田 修 道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 室長 神山 泰 道路局 大臣官房参事官（道路交通連携） 和田 卓
・業績指標 48 担当課：道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室（室長 藤田 修）
・業績指標 49 担当課：道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室（室長 神山 泰）
・業績指標 50 担当課：道路局 大臣官房参事官（道路交通連携）（和田 卓）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	道路事業（直轄・交通安全対策）	004173
2	道路事業（直轄・維持等）	004174
3	道路事業（直轄・修繕等）	004175
4	道路事業（補助・除雪）	004178
5	道路構造物のメンテナンスサイクル確立に向けた経費	004180
6	道路占用料の見直しに関する調査検討経費	004586
7	自動運転に対応した道路整備に係る調査・検討	006192
8	大型車両の通行適正化に資する取締方法の調査・検討経費	006193
9	新技術の活用等による道路メンテナンスの効率化等に係る経費	006194
10	道路災害における効率的な災害覚知手法の導入検討	006195
11	道路構造物群の再生戦略マネジメントの確立に向けた経費	007418

参考指標の達成状況

施 策 目 標 : 15 道路交通の安全性を確保・向上する

参考指標

(参 69) 緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率 (◆)

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実績値	0%	0%	4%	9%	17%	30%	約28%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等を実施した。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

目標年度到来前であるが、目標値を達成したため A と評価した。

(課題の特定)

(参 70) 緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率 (◆)

目標達成状況の評価	B
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	約 27%	27%	32%	38%	44%	49%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用するための避難施設の整備を実施した。

(その他の外部要因の状況)

地元調整を踏まえ、地方公共団体が周辺他施設を指定避難場所として設定する場合や、近接する道路施設を緊急避難場所として統合する場合には KPI の分母に相当する数値が減少するなど、地方公共団体のニーズの変化により分母に相当する数値が変化。

(目標の達成状況に関する分析)

直轄国道の高架区間等において、津波や洪水からの避難場所として活用が可能な箇所のうち、令和 6 年度末時点で約 49%の箇所において対策を完了しているが、過去の実績値によるトレンドを延長しても、目標年度に目標値の達成は困難であると見込まれるためBと評価した。

(課題の特定)

地方公共団体が周辺他施設を指定避難場所として設定するケースや、接続する道路施設を緊急避難場所として統合するケースが存在することから、地元自治体との指定避難場所等の調整の結果、実績値の分母となる対策箇所数に変更が生じた。

地元自治体と協議の結果、他の周辺施設で代替等により対策不要となった箇所を除いた場合は、令和6年度末時点で約89%の箇所において対策を完了しており、令和7年度までにすべての箇所で対策を完了することが可能と推測される。

引き続き、目標の達成に向けて避難施設の整備に取り組んでいく。

(参 71) 緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	約 55%	65%	67%	68%	69%	70%	約 73%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 72) ゾーン 30 等による 30km/h 速度規制等とハンプ・狭さく等の道路整備を組み合わせた対策による生活道路等における死傷事故抑止率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年
実績値	—	—	—	—	—	—	令和元年比 約 3 割抑止
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 73) 幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年
実績値	—	—	—	—	—	—	令和元年比 約 3 割抑止
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 74) 緊急輸送道路における常時観測が必要な区間の CCTV カメラの設置率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0 %	1 %	9 %	17%	29%	45%	約 50%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 75) 地域防災計画に位置付けられた「道の駅」における BCP 策定率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	3 %	3 %	4 %	5 %	26%	63%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

担当部局名・作成責任者名

・参考指標 69

担当課：道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室（室長 藤田 修）

・参考指標 70

担当課：道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室（室長 藤田 修）

・参考指標 71

担当課：道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室（室長 藤田 修）

・参考指標 72

担当課：道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室（室長 神山 泰）

・参考指標 73

担当課：道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室（室長 神山 泰）

・参考指標 74

担当課：道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室（室長 藤田 修）

・参考指標 75

担当課：道路局企画課評価室（室長 小山 健一）

業績指標登録票

【政策目標】	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
【施策目標】	15 道路交通の安全性を確保・向上する		
【業績指標】	(48)緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		79% (令和元年度)	84% (令和7年度)
【指標の定義】 緊急輸送道路上の15m以上の橋梁の箇所数のうち、兵庫県南部地震と同程度の地震においても軽微な損傷に留まり、速やかな機能回復を可能とする耐震補強完了箇所数の割合			
【目標設定の考え方・根拠】 これまでの実績を踏まえ目標値を設定			
【外部要因】 高速道路会社・地方公共団体の取組状況により影響あり			
【他の関係主体】			
【重要政策】 ・第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」			
【備考】			
【担当課】	道路局環境安全・防災課道路防災対策室		
【関係課】			

業績指標登録票

【政策目標】	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
【施策目標】	15 道路交通の安全性を確保・向上する		
【業績指標】	(49)通学路における歩道等の整備率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		53% (令和元年度)	57% (令和7年度)
【指標の定義】 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条に基づき指定された通学路延長のうち、歩道等の整備延長の割合			
【目標設定の考え方・根拠】 過去の実績等を踏まえて目標値を設定。			
【外部要因】			
【他の関係主体】			
【重要政策】 ・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日) 通学路等の交通安全の確保に係る対策の推進に取り組む。(第2章2.) ・物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日) 交通安全対策(通学路等の安全通行確保) ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」			
【備考】			
【担当課】	道路局環境安全・防災課道路交通安全対策室		
【関係課】			

業績指標登録票

【政策目標】	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
【施策目標】	15 道路交通の安全性を確保・向上する		
【業績指標】	(50)踏切事故件数	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		-	令和2年度比約1割削減 (令和7年度)
【指標の定義】 全国の踏切における踏切事故件数			
【目標設定の考え方・根拠】 「第11次交通安全基本計画」(令和3年3月29日策定)の指標・目標値を引用			
【外部要因】 踏切道の交通量、列車本数、利用者			
【他の関係主体】 地方公共団体(事業主体)、鉄軌道事業者			
【重要政策】 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」 ・第11次交通安全基本計画(令和3年3月29日)			
【備考】			
【担当課】	道路局路政課		
【関係課】	鉄道局施設課		

参考指標登録票

【政策目標】	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
【施策目標】	15 道路交通の安全性を確保・向上する		
【参考指標】	(参69)緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率 (◆)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		0% (令和元年度)	28% (令和7年度)
【指標の定義】 緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流出対策必要箇所の整備率			
【目標設定の考え方・根拠】 対策必要箇所のうち、5年間で対策完了可能な箇所を設定			
【外部要因】 地方公共団体の取組状況により影響あり			
【他の関係主体】 該当なし			
【重要政策】 【施政方針】 第208回国会施政方針演説(令和4年1月17日) 「五年間で十五兆円規模の集中対策を進め、引き続き、強い覚悟を持って、防災・減災、国土強靱化を強化します。」			
【備考】			
【担当課】	道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室		
【関係課】	なし		

参考指標登録票

【政策目標】	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
【施策目標】	15 道路交通の安全性を確保・向上する		
【参考指標】	(参70)緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率(◆)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		27% (令和元年度)	100% (令和7年度)
【指標の定義】 緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率			
【目標設定の考え方・根拠】 対策必要箇所について、5年間で対策を完了(100%)する目標を設定(対策済箇所の割合で評価)			
【外部要因】 地方公共団体との調整状況により影響あり			
【他の関係主体】 該当なし			
【重要政策】 【施政方針】 第208回国会施政方針演説(令和4年1月17日) 「五年間で十五兆円規模の集中対策を進め、引き続き、強い覚悟を持って、防災・減災、国土強靱化を強化します。」			
【備考】			
【担当課】	道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室		
【関係課】	なし		

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施 策 目 標：22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する

施策目標の概要及び達成すべき目標

国際競争力・地域の自立等を強化するため、国際物流に対応した基幹ネットワークや日常の暮らしを支える生活幹線道路ネットワークを構築する。

業績指標

指標番号	業績指標名
71	三大都市圏環状道路整備率 *
72	道路による都市間速達性の確保率 *

業績指標の分析

(71) 三大都市圈環狀道路整備率 *

目標達成状況の評価	B						
	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	83%	83%	84%	84%	84%	84%	89%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	
（事務事業等の実施状況） 迅速かつ円滑な物流の実現などのため、三大都市圏環状道路等を中心とする根幹的な道路網を重点的に整備した。 令和 6 年度末供用延長約 1,023km（／約 1,200km） （その他の外部要因の状況） — （目標の達成状況に関する分析） 業績指標の実績値は令和 2 年度の 83%から令和 6 年度末に 84%まで向上しているものの近年は横ばいで推移しており、現在の達成率は 17%と、目標値に対して順調ではないことから、B と評価した。実績値が横ばいとなっている要因としては、当初想定していた地質条件との違いによる工法変更等といった現地課題への対応等による事業の遅延が考えられる。 （課題の特定） 当初想定していた地質条件との違いによる工法変更等といった現地課題への対応等により遅延が生じている事業がある。							

(72) 道路による都市間速達性の確保率 *

目標達成状況の評価	B
-----------	---

B

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	57%	57%	57%	59%	57%	—	63%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

拠点間を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を確保するため、高規格道路の未整備区間解消に向けた整備を実施した。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

業績指標の実績値は、令和元年度から令和5年度にかけて改善しているとはいえず、進捗は順調ではないことから、Bと評価した。高規格道路の整備延長は着実に伸びている一方、交通の流れの変化や新たな速度低下箇所の発生等の様々な要因が影響し、実績値が横ばいになっていると考えられる。

(課題の特定)

道路による都市間速達性の確保率は、交通の流れの変化や新たな速度低下箇所の発生等の様々な影響を受けるものである。目標の達成に向けて、引き続き高規格道路の未整備区間の解消等を着実に推進していく必要がある。

評価結果

（目標達成度合いの測定結果） ④ 進展が大きくない
（判断根拠） 業績指標 2 個のうち、B が 2 個であった。 業績指標 71 は初期値から実績値が向上しているものの目標達成率が想定を下回っており、業績指標 72 は実績値が横ばいの推移となっているため、本施策目標は「④進展が大きくない」と判断した。
（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性） 本施策について、現地課題、地元の調整状況等によって事業遅延が生じている事業があること等により業績指標の実績値が想定を下回ったため、目標達成度合いとして進展が大きくないと評価した。一方、三大都市圏の環状道路整備や未整備区間の解消は施策目標達成に寄与するものであることから、引き続き、三大都市圏環状道路等を中心とする根幹的な道路網や高規格道路の未整備区間の解消を着実に推進することで、国際物流に対応した基幹ネットワークや日常の暮らしを支える生活幹線道路ネットワークを構築する。

外部有識者のコメント

環状道路の意義を知らない一般市民が多く、事業費の高騰も相まって整備が進みづらい環境にあることが推察される。事業化、工事のいずれにも膨大な時間を要する施策であることから、地元の理解を得ること等の課題解決にも評価をして、進展を広く知らせていく必要がある。（国土交通省政策評価会 鈴木 美緒）

評価実施時期

令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名

・ 施策目標 22 道路局 企画課 道路経済調査室 室長 依田 秀則
・ 業績指標 71 担当課：道路局企画課道路経済調査室（室長 依田 秀則）
・ 業績指標 72 担当課：道路局企画課道路経済調査室（室長 依田 秀則）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	道路事業（補助等）	004176
2	有料道路事業等	004177

参考指標の達成状況

施 策 目 標：22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する。

参考指標

(参 104) 高規格道路のミッシングリンク改善率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0%	0%	9%	17%	23%	30%	約 30%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

担当部局名・作成責任者名

・参考指標 104

担当課：道路局企画課道路経済調査室（室長 依田 秀則）

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【 施 策 目 標 】	22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する		
【 業 績 指 標 】	(71)三大都市圏環状道路整備率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		83% (令和2年度)	89% (令和7年度)
【 指 標 の 定 義 】 三大都市圏(首都圏、中部圏、近畿圏)の環状道路の計画延長(約1,200km)に占める供用延長の割合 三大都市圏環状道路整備率 ＝ 三大都市圏における環状道路の供用延長 ÷ 三大都市圏における環状道路の計画延長			
【目標設定の考え方・根拠】 計画期間内に、開通が見込まれる区間が供用した場合の目標値を設定。			
【 外 部 要 因 】 地元の調整状況 等			
【 他 の 関 係 主 体 】 ・NEXCO、首都高速道路(株)、阪神高速道路(株)(会社区間の事業進捗 等)			
【 重 要 政 策 】 ・成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日) 三大都市圏環状道路等の整備推進や空港、港湾等へのアクセスの強化など規格の高い道路ネットワークの強化を図る(6. (2) iv)) ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	道路局 企画課 道路経済調査室		
【 関 係 課 】	道路局 国道・技術課 道路局 高速道路課		

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
【 施 策 目 標 】	22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する		
【 業 績 指 標 】	(72)道路による都市間速達性の確保率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		57% (令和元年度)	63% (令和7年度)
【 指 標 の 定 義 】 主要都市等を結ぶ都市間リンクのうち都市間連絡速度(都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの)60km/hが確保されている割合 道路による都市間速達性の確保率 = 都市間連絡速度60km/h以上の主要都市等を結ぶ都市間リンク数 ÷ 都市間リンクの総数			
【目標設定の考え方・根拠】 過去の実績より、都市間速達性の確保率の改善傾向を踏まえ設定。			
【 外 部 要 因 】 高規格道路等の事業進捗等			
【 他 の 関 係 主 体 】 NEXCO(会社区間の事業進捗等)			
【 重 要 政 策 】 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日) 主要都市等を結ぶ都市間リンクのうち都市間連絡速度60km/hが確保されている割合を令和7年度までに63%とする。(第3章第2節3.)			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	道路局 企画課 道路経済調査室		
【 関 係 課 】	道路局 国道・技術課 道路局 高速道路課		

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施策目標：29 道路交通の円滑化を推進する

施策目標の概要及び達成すべき目標
都市・地域交通等の快適性・利便性を向上することで、道路交通の円滑化を推進する。

業績指標	
指標番号	業績指標名
90	高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率 *
91	都市計画道路（幹線道路）の整備率 *

業績指標の分析							
(90) 高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率 *							
目標達成状況の評価		B					
	初期値	実績値					目標値
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実績値	約13%	22%	26%	26%	33%	33%	約47%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	
(事務事業等の実施状況)							
・令和5年度末には、料金徴収期間の延長により得られた財源を活用し、速達性や安全性、災害時における代替性の確保などの観点から、高規格道路の4車線化を約57km事業化した。							
・令和6年度末時点での事業化延長は約290km（／約880km）。							
(その他の外部要因の状況)							
物価や人件費等が高騰している。							
(目標の達成状況に関する分析)							
料金徴収期間の延長による財源も活用しながら、4車線化を事業化しているところであるが、昨今の物価高や人件費等の高騰の影響により事業化の財源が確保できず実績値が伸び悩んでおり、目標年度に目標を達成することが困難と考えられるため、Bと評価した。							
(課題の特定)							
目標の達成状況に関する分析を踏まえると、計画当初に想定した事業量を実施可能となるよう、建設や維持管理等に係るコスト縮減等の工夫を図る対応が必要である。							

(91) 都市計画道路（幹線道路）の整備率 *

目標達成状況の評価 | A

	初期値	実績値					目標値
	H29 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	64.9%	66.5%	67.1%	67.6%	68.3%	—	68.5%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

（事務事業等の実施状況）

・都市計画道路（幹線街路）の整備

地域内の移動円滑化を図るため、日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備、狭隘の解消を図るための現道拡幅及びバイパス整備等を推進している。

（その他の外部要因の状況）

—

（目標の達成状況に関する分析）

平成 29 年度以降、都市計画道路は年間約 220km の推移で完成しており、実績値が目標年度の目標達成に向けて順調に進捗していることから、A と評価した。

（課題の特定）

—

評価結果

（目標達成度合いの測定結果）

③ 相当程度進展あり

（判断根拠）

業績指標 2 個のうち、A が 1 個、B が 1 個であって、さらに業績指標 90 においては、おおむね目標に近い実績値を示しており、現行の取組を継続した結果、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるため、「③ 相当程度進展あり」と判断した。

（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性）

高規格道路の 4 車線化については、物価や人件費等の高騰の影響で実績値が伸び悩んでいるが、速達性や安全性、災害時における代替性の確保などの観点から重要であり、建設や維持管理等のコスト削減を図りながら、引き続き事業を推進する。

都市計画道路（幹線道路）の整備については、都市における交通の快適性、利便性、防災性等、都市機能全般を向上させる観点から重要であり、着実な整備促進に向け、全国街路事業促進協議会での制度周知や好事例の共有など、引き続き都道府県等に対し支援・助言等を行う。

今後も引き続き、都市・地域交通等の快適性・利便性の向上などをはかり、道路交通の円滑化に資する政策を推進する。

外部有識者のコメント

「高規格道路（有料）の 4 車線化」については今後とも人手不足や資材価格の上昇が続くであろうことを勘案すれば、当面の間、目標の達成は困難に思われる。現状のままで目標の達成に拘らず、「優先整備区間」を見直して、交通量の多い区間を中心に対象を重点化するべき時期に来ているのではないかと。また、「都市計画道路（幹線道路）の整備率」は目標が達成できたとして今後はその管理維持が課題になってくるように思われる。（国土交通省政策評価会 佐藤 主光）

評価実施時期

令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名

・施策目標 29

道路局 高速道路課 課長 渡邊 良一

都市局 街路交通施設課 課長 筒井 祐治

・業績指標 90

担当課：道路局高速道路課（課長 渡邊 良一）

・業績指標 91

担当課：都市局街路交通施設課（課長 筒井 祐治）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	高速道路料金割引	004347
2	高速道路ネットワークの最適利用に関する検討経費	004349
3	今後の道路利用のあり方に係る検討経費	004350
4	民間施設との連携による高速道路の快適な利用環境実現に向けた取組に関する検討経費	004351
5	持続可能な高速道路システムの構築に向けた取組に関する検討経費	004646
6	高速道路の利用状況等を踏まえた料金施策の検討経費	007426
7	持続可能な高速道路の実現に向けた検討経費	007427
8	高速道路の機能強化に関する検討経費	007428

参考指標の達成状況

施策目標：29 道路交通の円滑化を推進する

参考指標							
(参 132) 踏切遮断による損失時間							
	初期値	実績値					目標値
	H30 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	103 万人・時/日	101 万人・時/日	101 万人・時/日	100 万人・時/日	100 万人・時/日	99 万人・時/日	98 万人・時/日
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

担当部局名・作成責任者名
・参考指標 132 担当課：道路局大臣官房参事官（道路交通連携）（和田 卓）

業績指標登録票

【政策目標】	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
【施策目標】	29 道路交通の円滑化を推進する		
【業績指標】	(90)高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		約13% (令和元年度)	約47% (令和7年度)
【指標の定義】	高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間(約880km)のうち、事業着手済み区間の延長の割合		
【目標設定の考え方・根拠】	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用		
【外部要因】			
【他の関係主体】			
【重要政策】	・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日) (防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧)51 に記載あり ・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日) 災害からの速やかな復旧・復興や、トラックドライバーが不足する中での迅速かつ円滑な物流の実現、高速道路における自動運転の政府目標も見据え、高規格道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化(12. (10) iii)) ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日) 制御不能な二次災害を発生させないことなどを旨とし、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化「第3章1-3」		
【備考】			
【担当課】	道路局高速道路課		
【関係課】			

業績指標登録票

【政策目標】	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
【施策目標】	29 道路交通の円滑化を推進する		
【業績指標】	(91)都市計画道路(幹線道路)の整備率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		64.9% (平成29年度)	68.5% (令和7年度)
【指標の定義】 都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路(幹線道路)の整備については、都市における交通の快適性、利便性の向上はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路(幹線道路)の計画延長に対する完成延長の割合を指標として設定。 <分母>都市計画道路(幹線道路)の計画延長 <分子>都市計画道路(幹線道路)の完成延長			
【目標設定の考え方・根拠】 都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路(幹線道路)の整備については、都市における交通の快適性、利便性はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路(幹線道路)の計画延長に対する完成延長の割合を目標値として設定。 年0.5%の伸びを確保するよう目標値を設定。 <初期値> 41333.35km／63704.54km			
【外部要因】			
【他の関係主体】 地方公共団体(事業主体、計画主体)、民間事業者(事業主体)			
【重要政策】 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」 ・社会資本総合整備計画 地方公共団体等が地域の政策課題に対応するため作成した社会資本整備計画に基づき、課題への対応を図る中で、対応策の一部を構成する都市計画道路(幹線道路)の整備が進むことにより、都市における道路交通の円滑化、都市の防災性の向上等、都市機能全般の向上も併せて図られる。			
【備考】			
【担当課】	都市局街路交通施設課		
【関係課】	都市局都市計画課		

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施策目標：30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する

施策目標の概要及び達成すべき目標

社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。

業績指標	
指標番号	業績指標名
92	(i-Construction の推進) 直轄土木工事における ICT 活用工事の実施率
93	施設の集約・再編等に向けた取組数
	①道路：施設の集約・撤去、機能縮小の検討地方公共団体の割合
	②河川：老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率
	③海岸：南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率
	④下水道：汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数
	⑤港湾：既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合
	⑥航路標識：浮標の年間交換基数の再編に向けた検証率
	⑦公園：ストックの機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数
	⑧官庁施設：新たな合同庁舎の整備により集約された官庁施設数
94	予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率 *
	①道路：地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき施設の修繕措置率及び防災上重要な道路における舗装の修繕措置率
	(i) 橋梁
	(ii) 舗装
	②河川：予防保全の考え方に基づく内水排除施設等の長寿命化対策実施率
	③ダム：健全度評価において速やかに措置と判定されたダム管理施設の解消率
	④砂防：健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消率
	⑤海岸：予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率
	⑥下水道：計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合
	⑦港湾：老朽化した港湾施設のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合
	⑧空港：予防保全を適切に実施した割合
	⑨鉄道：令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるような、予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率
	⑩自動車道：措置が必要な施設の修繕率
	⑪航路標識：老朽化等対策が必要な航路標識の整備率
	⑫公園：予防保全の考え方に基づく都市公園長寿命化対策実施率
	⑬官庁施設：R2年度時点で措置が必要な官庁施設の長寿命化対策実施率
	⑭公営住宅：特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率

業績指標の分析

(92) (i-Construction の推進) 直轄土木工事における ICT 活用工事の実施率

目標達成状況の評価

A

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	79%	81%	84%	87%	87%	89%	88%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—		

(事務事業等の実施状況)

ICT 施工の普及拡大に向けた取組として、令和 4 年度に小規模工事向けの実施要領の整備や ICT 建設機械等認定制度の創設、平成 28 年度より未経験企業へのアドバイスをを行うアドバイザー制度を順次展開するなどした。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

令和 6 年度の実績値は 89%となっており、目標値である 88%を上回っているため、A と評価した。

(課題の特定)

—

(93) ①道路：施設の集約・撤去、機能縮小の検討地方公共団体の割合

目標達成状況の評価

A

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	14%	18%	35%	80%	87%	96%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

持続可能なインフラメンテナンスを構築するため、維持管理・更新の計画的な実施に加え、人口減少等による地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を踏まえ、必要性の減少や地域のニーズ等に応じたインフラの廃止・除却や機能転換等を行う「集約・再編」の取組を推進する。

①道路メンテナンス事業補助制度

地方公共団体が実施する道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施する。

予算額：2,282 億円（令和 7 年度）

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

業績指標の実績値については、令和 6 年度において、96%となっており、前年度と比較して 9 %向上している。令和 7 年度の目標値に向けて整備を実施する施設について計画を策定済であり、令和 7 年度に目標値の達成が見込まれるため、A と評価した。

(課題の特定)

—

(93) ④下水道：汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0 箇所	0 箇所	89 箇所	156 箇所	244 箇所	(集計中)	300 箇所
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

- ・令和4年度末時点で全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定。
- ・令和6年度に広域化・共同化計画を着実に実施・推進するために、広域化・共同化計画実施マニュアルを策定し公表。
- ・令和6年度に広域化をより推進するために、広域化・共同化事例集を更新し公表。
- ・社会資本整備総合交付金により、地方公共団体における汚水処理の広域化を促進するため、計画策定から取組までを総合的に支援する下水道広域化推進総合事業を行い、汚水処理施設の統廃合を図った。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

令和7年度の目標値に向けて整備を実施する施設について計画を策定済みであり、目標年度に目標値を達成すると見込まれるため、Aと評価した。

(課題の特定)

(93) ⑤港灣：既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港灣の割合

目標達成状況の評価	B
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	56%	56%	57%	58%	61%	(集計中)	100%
年度ごとの 目標値		63%	71%	78%	85%	93%	

(事務事業等の実施状況)

港湾メンテナンス（個別施設計画作成支援補助）事業により、既存港湾施設の統廃合、機能の集約化及び転換などの検討を行い、その効果を個別施設計画に記載するものについて支援を行うことで、同検討実施の推進を図った。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

実績値は上昇傾向にあるものの、過去の実績値によるトレンドを延長しても目標年度に目標値を達成できないことから、Bと評価した。

令和4年度予算において創設された港湾メンテナンス（個別施設計画作成支援補助）事業により、既存港湾施設の統廃合、機能の集約化及び転換などの検討を行い、その効果を個別施設計画に記載するものについて支援を行った実績も確実に累積されており（令和4年度：7件、令和5年度：6件、令和6年度：7件）、その検討が、今後、実績値に反映されることが見込まれる。

(課題の特定)

令和4年度より創設された港湾メンテナンス（個別施設計画作成支援補助）事業による検討は複数年にかけて検討される案件が多く、令和5年度末時点では検討を終え、個別施設計画の改定に至った施設の管理者が少ないことから、令和5年度の実績値において反映されていない。

(93) ⑥航路標識：浮標の年間交換基数の再編に向けた検証率

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0 %	0 %	27%	52%	75%	96%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

浮標交換時に鉄鎖等の摩耗計測及び仕様の見直しを行い、浮標の交換周期を4年から6年周期に延伸するための検証・試行を実施した。ただし、摩耗が著しい浮標など一部は4～5年周期で交換し検証した。

(検証箇所数)

1,146 箇所（令和 2 年度まで：0 箇所、令和 3 年度：317 箇所、令和 4 年度：298 箇所、令和 5 年度：279 箇所、令和 6 年度：252 箇所）の浮標を検証済み。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

令和6年度末時点で、浮標の年間交換基数の再編が必要な1,189箇所のうち、1,146箇所を検証済みであり、令和7年度の目標値に向けて検証を実施する施設について計画を策定済であることから、目標年度に目標値を達成すると見込まれるため、Aと評価した。

(課題の特定)

(93) ⑦公園：ストックの機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	24 団体	29 団体	33 団体	42 団体	51 団体	(集計中)	60 団体
年度ごとの 目標値		30 団体	36 団体	42 団体	48 団体	54 団体	

(事務事業等の実施状況)

地方公共団体における都市公園のストック再編への取組に対し、都市公園ストック再編事業を含めた社会資本整備総合交付金等により支援を実施している。また、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」を策定し、周知している。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

都市公園ストックの機能向上を目的に既存の複数の都市公園を対象に機能の集約・再編の取組を行った公園管理者数は順調に推移しており、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれるためAと評価した。

(課題の特定)

—

(93) ⑧官庁施設：新たな合同庁舎の整備により集約された官庁施設数

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実績値	0 施設	6 施設	6 施設	35 施設	37 施設	42 施設	30 施設
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

令和6年度は、2事業の合同庁舎の整備を実施し、5施設を新たに集約した。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

令和6年度の実績は42施設となっており、目標値を達成していることからAと評価した。

(課題の特定)

—

(94) ①道路：地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき施設の修繕措置率及び防災上重要な道路における舗装の修繕措置率（い）橋梁 *

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	約 34%	約 51%	約 61%	約 69%	約 74%	—	約 73%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

加速化するインフラの老朽化に対応するとともに、メンテナンスに係る費用が国や地方の財政を圧迫することのないよう、「事後保全」から「予防保全」への本格転換により、中投機的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や負担の平準化を図るとともに、早期の安全・安心の確保を図る。

①道路インフラに係る老朽化対策（5か年加速化対策）

予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、道路インフラについて、早期に対策が必要な施設の修繕等を集中的に実施。

予算額：1,393 億円の内数（令和 6 年度）

②道路メンテナンス事業補助制度

地方公共団体が実施する道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施する。

予算額：2,282 億円（令和 7 年度）

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

業績指標の実績値について、令和5年度の実績値は集計中だが、令和4年度において約69%となっており、令和3年度と比較して8%向上している。令和7年度の目標値に向けて整備を実施する施設について計画を策定済みであり、令和7年度に目標値を達成が見込まれるため、Aと評価した。

(課題の特定)

(94) ①道路：地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき施設の修繕措置率及び防災上重要な道路における舗装の修繕措置率（ii）舗装 *

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0 %	約 0 %	約 45%	約 74%	約 88%	約 99%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

加速化するインフラの老朽化に対応するとともに、メンテナンスに係る費用が国や地方の財政を圧迫することのないよう、「事後保全」から「予防保全」への本格転換により、中投機的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や負担の平準化を図るとともに、早期の安全・安心の確保を図る。

①道路インフラに係る老朽化対策（5か年加速化対策）

予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、道路インフラについて、早期に対策が必要な施設の修繕等を集中的に実施

予算額：1,393 億円の内数（令和 6 年度）

②道路メンテナンス事業補助制度

地方公共団体が実施する道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施する

予算額：2,282 億円（令和 7 年度）

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

業績指標の実績値について、令和6年度の実績値は集計中だが、令和5年度において約88%となっており、令和4年度と比較して14%向上している。今後も同様に向上すれば、目標値の達成が見込まれるため、Aと評価した。

(課題の特定)

1

(94)②河川：予防保全の考え方に基づく内水排除施設等の長寿命化対策実施率 *

目標達成状況の評価 B

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0 %	0 %	24 %	42 %	55 %	73 %	100 %
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

内水排除施設等（排水機場等）については、施設の老朽化の進行に伴う機能不全により、洪水時の稼働に支障をきたす恐れがある。そのため、予防保全型の維持管理への転換に向けて、要対策施設等の対応及びライフサイクルコストの縮減につながる取組を推進するため、老朽化施設の修繕・更新を実施する。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

長寿命化計画に基づき対策を実施した内水排除施設等の割合は、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて 73 ポイント増加しているが、目標に対する達成率は 87 % である。現在、長寿命化対策工事を実施中の箇所が多く、令和 7 年度へ向けて実施中の工事が完了することで、実績値が増加し進捗の向上が想定されるものの、トレンドからみて目標値の達成に至らないと判断されることから、B 評価とした。

(課題の特定)

都道府県の排水機場等について管理施設が多く、労務単価や材料単価の高騰による工事費の増大や、新たに措置段階になった緊急度の高い施設の対策を実施する必要性が生じた結果、計画に位置づけられた排水機場等において対策ができていないものと考えられる。そのため、補助事業の河川メンテナンス事業や、交付要件を満たさない小規模な河川管理施設に対して公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）において支援可能であることを全国会議などで周知し、計画的なメンテナンスの推進を図る。

(94) ③ダム：健全度評価において速やかに措置と判定されたダム管理施設の解消率 *

目標達成状況の評価 A

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	82 %	86 %	88 %	90 %	93 %	95 %	96 %
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

堰堤維持費により、「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、要対策施設等の対応及びライフサイクルコストの縮減につながる取組を推進するため、老朽化したダム管理施設の修繕・更新・改良を実施した。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

令和 6 年度の実績値は集計中であるが、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれるため A と評価した。

令和 6 年度においても、前年度から引き続き「速やかに措置と判定されたダム管理施設」の解消に努めているため、順調であると推測される。

(課題の特定)

—

(94) ⑥下水道：計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合 *

目標達成状況の評価 A

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0 %	26%	54%	63%	73%	(集計中)	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

平成 28 年度に計画的な改築更新や点検・調査を支援するため、予算制度として「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設し、この支援制度に基づき、点検・調査、修繕・改築等の計画策定から対策までの一連のプロセスを計画的かつ重点的に取り組んでいるところである。引き続き、令和 7 年度の目標値の達成に向けて支援を行っていく。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

令和 6 年度の実績値は集計中であるが、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれるため、A と評価した。

(課題の特定)

—

(94) ⑦港湾：老朽化した港湾施設のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合 *

目標達成状況の評価 A

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	83%	83%	84%	85%	85%	(集計中)	87%
年度ごとの 目標値		—	84%	85%	85%	86%	

(事務事業等の実施状況)

港湾メンテナンス（港湾改修費補助、港湾施設改良費補助、港湾施設改良費統合補助）事業により、既存施設の延命化の改良を個別補助化し、集中的・計画的な予防保全型維持管理の推進を図った。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

目標達成には、約 920 施設で予防保全型の対策を導入する必要があるところ、令和 5 年度までには平均 182 施設／年の施設で導入を完了しており、令和 6・7 年度では平均約 190 施設／年の導入を計画している。令和 6 年度の実績値は集計中だが、計画どおりに事業を進めることで目標の達成が見込まれるため、A と評価した。

(課題の特定)

—

(94) ⑧空港：予防保全を適切に実施した割合 *							
目標達成状況の評価		A					
	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
年度ごとの 目標値	/	—	—	—	—	—	/
(事務事業等の実施状況) 定期的な点検等により劣化・損傷の程度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・改良を引き続き実施する。							
(その他の外部要因の状況) —							
(目標の達成状況に関する分析) 定期的な点検等を実施し、老朽化した施設の更新・改良を実施しており、過去の実績値のトレンドを踏まえると目標年度に目標値を達成すると見込まれるため A と評価した。							
(課題の特定) —							

(94) ⑨鉄道：令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるような、予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率 *							
目標達成状況の評価		A					
	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	14%	14%	33%	52%	63%	(集計中)	100%
年度ごとの 目標値	/	—	—	—	—	—	/
(事務事業等の実施状況) 鉄道施設総合安全対策事業費補助（老朽化対策）により、老朽化が進む鉄道の橋梁やトンネルの適切な維持管理・更新を推進し、鉄道事業の継続性等を確認した上で将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の改良・補修を支援した。（令和 2～5 年度において、77 事業者の老朽化対策について補助を実施）							
(その他の外部要因の状況) —							
(目標の達成状況に関する分析) 令和 5 年度の進捗は約 10%であり、令和 3 年度及び令和 4 年度の 20%程度の進捗と比較すると減少している。一方で、事業者からの報告（令和 5 年度末時点）によると、令和 6 年度及び令和 7 年度はそれぞれ全体の約 20%の箇所対策が計画されている。令和 6 年度の実績値は集計中であるが、報告を踏まえると、目標年度に 100%の目標値を達成する見込みである。							
(課題の特定) —							

(94) ⑩自動車道：措置が必要な施設の修繕率 *							
目標達成状況の評価		A					
	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0 %	0 %	42%	42%	92%	(集計中)	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)
「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）(第二期)」(令和 6 年 4 月改訂)の策定要領に基づき各自動車道事業者が行動計画を策定・更新を実施。定期的な点検・診断等により適切に状態を把握し、着実な修繕に取り組んでいる。

(その他の外部要因の状況)
—

(目標の達成状況に関する分析)
令和 6 年度の実績値は集計中であるが、令和 4 年度の実績値は 42%、令和 5 年度においては 92%となっており、目標値に向け順調に推移しているため、A と評価した。

(課題の特定)
—

[illegible]

(94) ⑭公営住宅：特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率 *

目標達成状況の評価 A

	初期値	実績値					目標値
	—	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	—	—	26%	53%	64%	(集計中)	85%
年度ごとの 目標値		—	—	40.7%	55.5%	70.3%	

（事務事業等の実施状況）

耐震性がない、劣化しているなど特に老朽化した高経年の公営住宅について、地方公共団体が実施する建替事業を支援することにより、建替えを促進した。

（その他の外部要因の状況）

—

（目標の達成状況に関する分析）

令和 6 年度の実績値は集計中であるが、3 年間で順調に推移しており、過去のトレンドを延長すると目標年度に目標地を達成すると見込まれるため A と評価した。

防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策等により支援を行うなど、令和 7 年度における目標値の達成に向け、着実に老朽化対策を推進していく。

（課題の特定）

—

評価結果

（目標達成度合いの測定結果）

③ 相当程度進展あり

（判断根拠）

業績指標 24 個のうち、A が 21 個、B が 3 個であった。業績指標 92 については目標値に向け順調に推移しており、業績指標 93 及び主要業績指標である業績指標 94 については、一部は目標達成に向けた成果を示さなかったものの、過半数の指標が目標達成に向けた成果を示している。以上のことから、「③相当程度進展あり」と判断した。

（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性）

業績指標 92 については、目標年度である令和 7 年度に向けて、順調に推移している。目標年度である令和 7 年度に向け、特に中小建設企業における実施の拡大に取り組むことで、i-Construction の普及・拡大に取り組む。

業績指標 93 については、8 分野のうち、1 分野（⑤港湾）について、進捗が十分ではなかったものの、それ以外の分野については、目標年度である令和 7 年度に向けて、順調に推移している。⑤港湾分野では、個別施設計画（予防保全計画）の更新時に、既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換の検討が進められており、令和 7 年度までの目標値達成に向け、引き続き港湾管理者と直轄職員により協議を行っていく。それ以外の分野についても、引き続き目標年度である令和 7 年度に向けて計画的な整備に取り組む。

業績指標 94 については、14 分野のうち、2 分野（②河川、⑫公園）について進捗が十分ではなかったものの、それ以外の分野については、目標年度である令和 7 年度に向けて順調に推移している。②河川分野では、全国会議等で河川管理施設の長寿命化対策に係る支援事業の周知を図ることで、対策を推進できるよう努める。⑫公園分野では、全国都市公園主管課長会議等で都市公園長寿命化対策に係る支援事業の周知を図ることで、対策を推進できるよう努める。それ以外の分野についても、引き続き目標年度である令和 7 年度に向けて取り組む。

今後も引き続き、各施策の目標年度における目標値の達成に向け、社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進していく。

外部有識者のコメント

八潮市の道路陥没事故等を通してインフラの管理の重要性が一般に知られるようになった。当初の目標を大幅に超える進捗を継続できているようであれば、新たな目標の設定や評価の視点を導入しても良い。社会の関心の高いトピックであることから、さまざまな技術を導入して整備や維持管理を進められることを広くアピールしてほしい。そのための「社会の役に立つ」ことを伝えられる指標があると良い。（国土交通省政策評価会 鈴木 美緒）

評価実施時期

令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名

・施策目標 30

大臣官房技術調査課 課長 奥田 晃久

・業績指標 92

担当課：大臣官房技術調査課（参事官 信太 啓貴）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・業績指標 93

担当課：総合政策局社会資本整備政策課（課長 西山 茂樹）
①道路局国道・技術課道路メンテナンス企画室（室長 中屋 正浩）
②水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室（課長 島本 和仁、室長 目黒 嗣樹）
③水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室（室長 多田 直人）
港湾局海岸・防災課（課長 佐々木 規雄）
④水管理・国土保全局下水道事業課（課長 吉澤 正宏）
⑤港湾局技術企画課港湾工事高度化室・計画課（室長 畠田 繁実・課長 古土井 健）
⑥海上保安庁交通部企画課（課長 森高 龍平）
海上保安庁交通部整備課（課長 西 雄二）
⑦都市局公園緑地・景観課（課長 片山 壮二）
⑧大臣官房官庁営繕部計画課（課長 小澤 剛）

・業績指標 94

担当課：総合政策局社会資本整備政策課（課長 西山 茂樹）
①道路局国道・技術課道路メンテナンス企画室（室長 中屋 正治）
②水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室（課長 島本 和仁、室長 目黒 嗣樹）
水管理・国土保全局治水課（課長 笠井 雅広）
③水管理・国土保全局河川環境課流水企画室（課長 島本 和仁、室長 村山 英俊）
④水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 綱川 浩章）
⑤水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室（室長 多田 直人）
港湾局海岸・防災課（課長 佐々木 規雄）
⑥水管理・国土保全局下水道事業課（課長 吉澤 正宏）
⑦港湾局技術企画課港湾工事高度化室（室長 畠田 繁実）
⑧航空局空港技術課（課長 平井 洋次）
⑨鉄道局施設課（課長 北出 徹也）
⑩物流・自動車局企画・電動化・自動運転参事官室（参事官 高本 仁）
⑪海上保安庁交通部企画課（課長 森高 龍平）
海上保安庁交通部整備課（課長 西 雄二）
⑫都市局公園緑地・景観課（課長 片山 壮二）
⑬大臣官房官庁営繕部計画課（課長 小澤 剛）
⑭住宅局住宅総合整備課（課長 勝又 賢人）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	国土交通政策推進経費	004159
2	社会資本整備の生産性を高める生産管理システムの強化に向けた検討経費	004352
3	i-Construction の推進に関する検討経費	004353
4	地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する検討経費	004354
5	オープンデータ・イノベーションの取組の推進に必要な経費	004355
6	官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進	004358
7	用地取得の円滑・迅速化と用地補償の適正化に関する検討経費	004372
8	地域における強靱化の取組の効果の見える化	004600
9	社会資本整備のあり方に関する調査経費	004601
10	インフラ管理用電気通信設備のカーボンニュートラルに向けた検討	004637
11	社会の変化を踏まえた公共事業評価のあり方に関する調査検討	004647
12	インフラツーリズムの拡大に向けたインフラ施設と地域との連携手法の検討	004649
13	地域におけるインフラメンテナンスの高度化・効率化	004651
14	国・都市の発展段階等に応じたインフラシステム海外展開に関する調査研究	004653
15	ICT 活用によるモビリティサービスと都市交通との取組の連携に関する調査研究	004654
16	ポストコロナにおける移動ニーズに対応したビジネスジェット等の活用に関する調査研究	004655
17	既存住宅活用の促進とその効果に関する調査研究	004656
18	公共空間活用と持続可能な地域経営に関する調査研究	004658
19	持続可能な地域づくり戦略に資する交通計画と都市計画等の連携に関する調査研究	006203
20	物流と都市・交通インフラの連携による環境負荷軽減方策に関する調査研究	006204
21	公共インフラの活用に係る調査	007285
22	インフラシステム海外展開における展開先国との協働に関する調査研究	007430
23	多主体連携による水災害に対応したまちづくり手法に関する調査研究	007431
24	ミクストコミュニティの形成に向けた都市の再構築の手法に関する調査研究	007432
25	交通 AI の技術革新とガバナンス制度に関する調査研究	007433
26	第三国輸送に着眼した航空旅客動態に関する調査研究	007434
27	液状化リスクの周知に資する地盤情報の活用促進に関する検討経費	020531

参考指標の達成状況

施 策 目 標：30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する

参考指標							
(参 133) 国土交通データプラットフォームと連携するデータ数 (◆)							
目標達成状況の評価		A					
	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 9 年度
実績値	約 22 万件	約 22 万件	149 万件	170 万件	254 万件	299 万件	約 300 万件
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	
(事務事業等の実施状況)							
国土交通データプラットフォームとのデータ連携を効率的にするため、令和 5 年 9 月に連携元システムとの連携方法やデータ形式の標準仕様を定め、カタログ機能・提供機能・検索機能の強化により連携基盤の高度化を図っている。							
(その他の外部要因の状況)							
—							
(目標の達成状況に関する分析)							
目標年度である令和 9 年度に向けて順調に推移しているため、A と評価した。							
(課題の特定)							
—							

(参 134) 国土交通データプラットフォームと連携するデータベース数							
	初期値	実績値					目標値
	R 5 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 9 年度
実績値	21 件	—	—	—	21 件	24 件	約 30 件
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 135) 国土交通データプラットフォームの API リクエスト件数							
	初期値	実績値					目標値
	R 5 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 9 年度
実績値	約 7,000 件	—	—	—	約 7,000 件	約 445 万件	約 12,000 件
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

[illegible]

目標達成状況の評価

A

	初期値	実績値					目標値
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実績値	6,459人	7,008人	7,351人	8,112人	8,900人	9,383人	10,000人
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

- ・各地方整備局の HP において研修概要の周知や各自治体に研修の案内をするなど、研修参加者の増加に向け積極的な周知活動を実施した。
- ・コロナ禍では従来型の対面研修の開催が困難であったことから新たに Web 研修を開始し、コロナ禍のみならず近年の働き方改革に合わせ受研修者が参加しやすい研修制度を創設した。

(その他の外部要因の状況)

地方自治体の新規採用土木技術職員採用数

(目標の達成状況に関する分析)

新型コロナウイルスの影響もあり、令和2～3年度にかけては大きく研修参加者数が減少したものの、Web研修の普及や令和5年度には新型コロナウイルスの規制緩和が進むなど社会状況の変化もあり、研修参加者数はコロナ禍以前の水準（平成30年度783人、令和5～6年度平均参加者数635人）に戻りつつあり、最終年度を残し目標達成まで残り617人（達成率約94%）と概ね順調に進捗しているため、Aと評価した。

(課題の特定)

(参 138) 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 (◆) ②河川／ダム／砂防／下水道							
目標達成状況の評価		A					
	初期値	実績値					目標値
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実績値	4,832人	5,553人	6,600人	7,856人	8,861人	10,130人	9,900人
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

地方公共団体等においてインフラメンテナンスを適切に実施していくため、研修や講習の実施により、技術者の技術力向上を推進する。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

令和6年度の実績値において目標値を達成していることから、Aと評価した。

(課題の特定)

—

目標達成状況の評価

A

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	4,832 人	5,553 人	6,600 人	7,856 人	8,861 人	10,130 人	9,900 人
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

地方公共団体等においてインフラメンテナンスを適切に実施していくため、研修や講習の実施により、技術者の技術力向上を推進する。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

令和6年度の実績値において目標値を達成していることから、Aと評価した。

(課題の特定)

(参 138) 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 (◆) ③港湾

目標達成状況の評価

A

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	2,202 人	2,570 人	3,288 人	3,964 人	4,611 人	5,205 人	4,000 人
年度ごとの 目標値		2,501 人	2,801 人	3,101 人	3,401 人	3,700 人	

(事務事業等の実施状況)

本省港湾局及び各地方整備局等が実施する港湾施設の維持管理に関する研修において、直轄職員に加え地方公共団体職員に参加を呼びかけ、講習及び現場実習を行った。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

令和 5 年度以降の実績値において目標値を達成していることから、A と評価した。

(課題の特定)

—

(参 138) 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 (◆) ④空港

目標達成状況の評価

A

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	261 人	261 人	306 人	365 人	426 人	497 人	500 人
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研修を中止せざる得ない状況であったが、令和 3 年度以降はオンライン方式も活用することによって研修を行い、参加者が集まり順調であったと評価できる。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

令和 6 年度の実績値を踏まえ、令和 7 年度においても研修を実施する計画であり、目標年度に目標値を達成すると見込まれるため、A と評価した。

(課題の特定)

—

[illegible][illegible]

(参 139) 国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率)

	初期値	実績値					目標値
	H29 年度 ～R 3 年度 平均	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 4 年度～ R 8 年度 平均
実績値	2.52%	2.33%	1.75%	1.10%	1.27%	(集計中)	2.30%以下
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 140) 航路標識管理に係る研修を受けた人数

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	629 人	781 人	852 人	979 人	1,135 人	1,204 人	1,050 人
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 141) 観測施設(気象レーダー施設)管理に係る研修を受けた人数

	初期値	実績値					目標値
	H30 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	253 人	293 人	313 人	333 人	353 人	373 人	393 人
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 142) 4～6 月期の平均稼働金額・件数と当該年度の平均稼働金額・件数の比率(①国土交通省直轄、②都道府県、③政令指定都市、④市町村)

※件数ベース

	初期値	実績値					目標値
	H29 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	—
実績値	①0.89	①0.84	①0.88	①0.87	①0.88	(集計中)	—
	②0.77	②0.78	②0.79	②0.80	②0.81		
	③0.69	③0.69	③0.72	③0.71	③0.73		
	④0.56	④0.60	④0.62	④0.59	④0.60		
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 143) 国土交通省の技術者資格登録規程に基づき登録された民間資格を保有している技術者数（維持管理分野）

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度末
実績値	のべ 約 108,000 人	のべ 約 101,000 人	のべ 約 101,000 人	のべ 約 107,000 人	のべ 約 114,000 人	(集計中)	増加傾向 を維持
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 144) 国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	毎年度
実績値	93%	93%	97.0%	97.6%	97.7%	97.6%	90.0%以上
年度ごとの 目標値		90%	90%	90%	90%	90%	

(参 145) 下水道：適切なメンテナンスを推進するため、下水道使用料等の収入面、維持修繕費等の支出面の更なる適正化に取り組む団体数

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	約 100 団体	約 100 団体	約 380 団体	約 510 団体	約 650 団体	(集計中)	約 1,400 団体
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 146) インフラメンテナンス国民会議の参加者数

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	2,100 者	2,296 者	2,508 者	2,756 者	2,986 者	3,162 者	3,000 者
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 147) インフラメンテナンス国民会議に参加する地方公共団体数

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	779 者	1,019 者	1,151 者	1,326 者	1,410 者	1,481 者	1,100 者
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 148) インフラメンテナンスに係る新技術の現場試行累積数

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	毎年度
実績値	38 技術	38 技術	46 技術	64 技術	95 技術	115 技術	毎年度増加
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 149) 包括的民間委託を導入した累積自治体数

	初期値	実績値					目標値
	—	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	毎年度
実績値	—	374 団体	—	411 団体	—	(集計中)	毎年度増加
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 150) 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合

	初期値	実績値					目標値
	H30 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R12 年度
実績値	35%	46%	—	69%	—	(集計中)	100%
年度ごとの 目標値		20%	—	—	—	—	

(参 151) 点検要領等において、新技術の積極的採用姿勢、従来の点検方法が新技術により代替可能であることを明確に記載している分野数

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	6 分野	—	9 分野	9 分野	9 分野	9 分野	9 分野
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 152) 基準を満たした技術をカタログ等に掲載している分野数

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	4 分野	—	6 分野	7 分野	8 分野	8 分野	8 分野
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 153) 排水ポンプ車の統合運用に向けた情報集約化の実施率

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	約 37%	37%	65%	73%	85%	98%	100%
年度ごとの 目標値		—	50%	63%	76%	89%	

(参 154) 5G・AI 等を用いた自律制御・走行技術を搭載した建設機械の種類

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0	0	0	2	2	4	4
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 155) インフラ構造物について、ICT を活用した出来形管理基準の策定数

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 5 年度
実績値	0	0	2	4	5	—	5
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 156) 維持管理にかかるデータ利活用の促進

①道路：所管するインフラの台帳及び維持管理情報のデータベース導入率

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	0 %	0 %	0 %	100%	100%	100%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 156) 維持管理にかかるデータ利活用の促進

②下水道：管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	36%	36%	38%	43%	50%	56%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 156) 維持管理にかかるデータ利活用の促進

③港湾：維持管理にかかる情報のデータベースを導入した港湾管理者の割合

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	(集計中)	100%
年度ごとの 目標値		100%	100%	100%	100%	100%	

(参 156) 維持管理にかかるデータ利活用の促進

④空港：維持管理にかかる情報のデータベースへ登録した施設管理者の割合

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	38%	38%	45%	52%	70%	72%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 156) 維持管理にかかるデータ利活用の促進

⑤航路標識：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合

	初期値	実績値					目標値
	H30 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 156) 維持管理にかかるデータ利活用の促進

⑥公園：公園施設の維持管理にかかる情報の集約化・電子化の割合

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	27%	27%	64%	65%	67%	(集計中)	50%
年度ごとの 目標値		—	32%	36%	41%	45%	

(参 156) 維持管理にかかるデータ利活用の促進

⑦官庁施設：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 156) 維持管理にかかるデータ利活用の促進

⑧測量標：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 156) 維持管理にかかるデータ利活用の促進

⑨気象レーダー施設：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合)

	初期値	実績値					目標値
	H30 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 157) 地域プラットフォーム（ブロックプラットフォームを含む）を活用して PPP/PFI 事業の導入可能性調査等を実施した人口 20 万人未満の地方公共団体数

	初期値	実績値					目標値
	R 3 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 5 年度
実績値	90	—	90	156	224	—	200
年度ごとの 目標値		—	—	—	200	—	

(参 158) 地域プラットフォーム（ブロックプラットフォームを含む）に参画する人口 20 万人未満の地方公共団体数

	初期値	実績値					目標値
	R 3 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 5 年度
実績値	369	—	369	484	612	—	550
年度ごとの 目標値		—	—	—	550	—	

(参 159) 観測施設（測量標）：年次計画に基づく観測施設（測量標）修繕の実施率

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
年度ごとの 目標値		100%	100%	100%	100%	100%	

(参 160) 橋梁点検・トンネル点検において新技術の活用を検討した自治体のうち、新技術を活用した自治体の割合

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値 (橋梁)	39%	20%	25%	28%	36%	41%	50%
実績値 (トンネル)	31%	9%	33%	25%	23%	36%	50%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 161) 点検支援技術性能カタログに掲載された技術数

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	80 技術	80 技術	131 技術	172 技術	246 技術	321 技術	240 技術
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 162) 事業認定処分の適正な実施（訴訟等により取り消された件数）

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	毎年度
実績値	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
年度ごとの 目標値		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	

担当部局名・作成責任者名

・参考指標 133

担当課：大臣官房技術調査課（参事官 信太 啓貴）

・参考指標 134

担当課：大臣官房技術調査課（参事官 信太 啓貴）

・参考指標 135

担当課：大臣官房技術調査課（参事官 信太 啓貴）

・参考指標 136

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・参考指標 137

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）

・参考指標 138

担当課：総合政策局社会資本整備政策課（課長 西山 茂樹）
①道路局国道・技術課（課長 西川 昌宏）
②水管理・国土保全局河川計画課（課長 西澤 賢太郎）
③港湾局技術企画課港湾工事高度化室（室長 畠田 繁実）
④航空局空港技術課（課長 平井 洋次）
⑤鉄道局技術企画課（課長 中野 智行）
⑥物流・自動車局企画・電動化・自動運転参事官室（参事官 高本 仁）
⑦都市局公園緑地・景観課（課長 片山 壮二）
⑧大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室（課長 小澤 剛、室長 米原 賢）

・参考指標 139

担当課：不動産・建設経済局土地政策課公共用地室（室長 吉田 元紀）

・参考指標 140

担当課：海上保安庁交通部整備課（課長 西 雄二）

・参考指標 141

担当課：気象庁企画課（課長 酒井 喜敏）

・参考指標 142

担当課：大臣官房技術調査課（課長 奥田 晃久）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）
不動産・建設経済局建設業課（課長 渡邊 哲至）

・参考指標 143

担当課：大臣官房技術調査課（課長 奥田 晃久）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・参考指標 144

担当課：国土交通大学校総務部教務課（課長 井田 悟志）

・参考指標 145

担当課：水管理・国土保全局上下水道企画課（上下水道審議官グループ）（課長 岩川 勝）

・参考指標 146

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・参考指標 147

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・参考指標 148

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）

大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・参考指標 149

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・参考指標 150

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・参考指標 151

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・参考指標 152

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）
大臣官房公共事業調査室（室長 早川 哲史）

・参考指標 153

担当課：大臣官房技術調査課（参事官 信太 啓貴）

・参考指標 154

担当課：大臣官房技術調査課（参事官 信太 啓貴）

・参考指標 155

担当課：大臣官房技術調査課（参事官 信太 啓貴）

・参考指標 156

担当課：総合政策局社会資本整備政策課（課長 西山 茂樹）
①道路局国道・技術課道路メンテナンス企画室（室長 中屋 正浩）
②水管理・国土保全局下水道事業課（課長 吉澤 正宏）
③港湾局技術企画課港湾工事高度化室（室長 畠田 繁実）
④航空局空港技術課（課長 平井 洋次）
⑤海上保安庁交通部企画課（課長 森高 龍平）
⑥都市局公園緑地・景観課（課長 片山 壮二）
⑦大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室（課長 小澤 剛、室長 米原 賢）
⑧国土地理院総務部政策課（課長 岩崎 徹）
⑨気象庁企画課（課長 酒井 喜敏）

・参考指標 157

担当課：総合政策局社会資本整備政策課（課長 西山 茂樹）

・参考指標 158

担当課：総合政策局社会資本整備政策課（課長 西山 茂樹）

・参考指標 159

担当課：国土地理院政策課（課長 岩崎 徹）

・参考指標 160

担当課：道路局国道・技術課（課長 西川 昌宏）

・参考指標 161

担当課：道路局国道・技術課（課長 西川 昌宏）

・参考指標 162

担当課：不動産・建設経済局総務課土地収用管理室（室長 小宮 允）

業績指標登録票

【政策目標】	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
【施策目標】	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する		
【業績指標】	(92) (i-Constructionの推進)直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		79% (令和元年度)	88% (令和7年度)
【指標の定義】 【分子】直轄土木工事におけるICT活用工事(ICT土工+ICT地盤改良工+ICT舗装工+ICT浚せつ工)の実施件数 【分母】直轄土木工事(土工+地盤改良工+舗装工+浚せつ工)の公告件数			
【目標設定の考え方・根拠】 令和元年度(2019年度)の直轄土木工事におけるICT施工の実績をベースに、令和7年度(2025年度)の実施件数を想定して目標値を設定 (参考)「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関する中長期の目標 108「国土強靱化施策を円滑に進めるためのインフラDX等の推進に係る対策」 直轄土木工事におけるICT 活用工事の実施率 現状:79%(令和元年度) 中長期の目標:88%(令和7年度) (参考) 第5次社会資本整備重点計画 P72～P73 【51:社会資本整備のデジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上】 KPI[36]＜建設現場の生産性を向上させる＞ 直轄土木工事における ICT 活用工事の実施率 令和元年度:79% → 令和7年度:88% (参考)「新経済・財政再生計画」改革工程表2022 P61 「ICTの活用(i-Constructionの推進)」のKPI第2階層 ICT土工の実施率(直轄事業):毎年度増加[実績調査の結果を踏まえ、必要な改善策を講じる]			
【外部要因】 建設会社(中小企業)のICT施工の導入状況			
【他の関係主体】			
【重要政策】 ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」 ・国土強靱化年次計画2022(令和4年6月21日 国土強靱化推進本部決定)			
【備考】			
【担当課】	大臣官房技術調査課(とりまとめ)、大臣官房公共事業調査室		
【関係課】	総合政策局公共事業企画調整課		

業績指標登録票

【政策目標】	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護																		
【施策目標】	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する																		
【業績指標】	(93)施設の集約・再編等に向けた取組数 ①道路:施設の集約・撤去、機能縮小の検討地方公共団体の割合 ②河川:老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率 ③海岸:南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 ④下水道:汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数 ⑤港湾:既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合 ⑥航路標識:浮標の年間交換基数の再編に向けた検証率 ⑦公園:ストックの機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数 ⑧官庁施設:新たな合同庁舎の整備により集約された官庁施設数	業績目標																	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)																
		①14% (令和元年度) ②31% (令和元年度) ③77% (令和元年度) ④0箇所 (令和元年度) ⑤56% (令和元年度) ⑥0% (令和2年度) ⑦24 団体 (令和元年度) ⑧0施設 (令和元年度)	①100% (令和7年度) ②41% (令和7年度) ③85% (令和7年度) ④300箇所 (令和7年度) ⑤100% (令和7年度) ⑥100% (令和7年度) ⑦60 団体 (令和7年度) ⑧30 施設 (令和7年度)																
【指標の定義】																			
①施設の集約・撤去、機能縮小を検討した自治体数／道路施設を有する自治体数 ②無動力化された樋門・樋管数(検討の結果、無動力化の対象外となったもの等を含む)／令和元年度末時点で設置から40年以上経過している扉体面積5㎡未満の樋門・樋管数 ③分母のうち統廃合、常時閉鎖、自動化・遠隔操作化等の安全対策を実施した施設数／南海トラフ地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、ゼロメートル地帯に位置する閉鎖施設数 ④統廃合によって廃止される汚水処理施設(下水道、集落排水、コミュニティプラント)の数 ⑤既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾数／港湾数(重要港湾以上) ⑥検証した浮標の箇所数／浮標の箇所数 ⑦都市公園ストックの機能向上を目的に、既存の複数の都市公園を対象に平成27年度以降に機能の集約・再編の取り組みを行った公園管理者数 ⑧令和元年度から令和7年度までに新たに整備された合同庁舎へ集約された官庁施設数(累計)																			
<初期値> <table border="0"> <tr> <td>① 252/1,788団体</td> <td>①1,788/1,788団体</td> </tr> <tr> <td>② 1,189/3,833施設</td> <td>②1,560/3,833施設</td> </tr> <tr> <td>③9,562 / 12,368 施設</td> <td>③11,550 / 13,588 施設</td> </tr> <tr> <td>④ 0 箇所</td> <td>④ 300 箇所</td> </tr> <tr> <td>⑤ 71 / 125 港湾</td> <td>⑤ 125 / 125 港湾</td> </tr> <tr> <td>⑥ 0/1,189 箇所</td> <td>⑥ 1,189/1,189 箇所</td> </tr> <tr> <td>⑦ 24 団体</td> <td>⑦ 60 団体</td> </tr> <tr> <td>⑧ 0 施設</td> <td>⑧ 30 施設</td> </tr> </table> <目標値>				① 252/1,788団体	①1,788/1,788団体	② 1,189/3,833施設	②1,560/3,833施設	③9,562 / 12,368 施設	③11,550 / 13,588 施設	④ 0 箇所	④ 300 箇所	⑤ 71 / 125 港湾	⑤ 125 / 125 港湾	⑥ 0/1,189 箇所	⑥ 1,189/1,189 箇所	⑦ 24 団体	⑦ 60 団体	⑧ 0 施設	⑧ 30 施設
① 252/1,788団体	①1,788/1,788団体																		
② 1,189/3,833施設	②1,560/3,833施設																		
③9,562 / 12,368 施設	③11,550 / 13,588 施設																		
④ 0 箇所	④ 300 箇所																		
⑤ 71 / 125 港湾	⑤ 125 / 125 港湾																		
⑥ 0/1,189 箇所	⑥ 1,189/1,189 箇所																		
⑦ 24 団体	⑦ 60 団体																		
⑧ 0 施設	⑧ 30 施設																		

【目標設定の考え方・根拠】 ①令和7年度までに全ての自治体で検討するとして目標値を設定。 ②「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。 ※分母は約4,000施設を想定。 令和元年度末時点で設置から40年以上経過している扉体面積5㎡未満の樋門・樋管で無動力化を推進することを目標に設定。 ③南海トラフ地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、ゼロメートル地帯に位置する閉鎖施設のうち、統廃合、常時閉鎖、自動化・遠隔操作化等の安全対策を実施することを目標に設定。 ④「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」(平成29年12月21日諮問会議決定)において、平成29年から令和7年度までに380箇所(年63箇所)の廃止の目標を掲げていることに加え、令和元年度末までの3年間で198箇所(66箇所/年)進捗していることから、同程度の進捗を見込んで設定。 ⑤令和7年度までに全ての港湾(重要港湾以上)において、既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討することを目標に設定。 ⑥令和3年度から令和7年度までに交換する浮標を対象とし、交換周期の延伸が可能か検討することを目標に設定。 ⑦過年度実績を踏まえ目標値を設定。 ⑧令和7年度までに官庁施設の集約化に資する事業の実施を遅滞なく進めることを目標に設定。	
【 外 部 要 因 】	
【 他 の 関 係 主 体 】 ③農林水産省、地方公共団体等(事業実施主体) ④地方公共団体(事業主体) ⑦地方公共団体(事業主体)	
【 重 要 政 策 】 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)第3章に記載あり ・国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)(令和3年6月18日)	
【 備 考 】	
【 担 当 課 】	総合政策局社会資本整備政策課 ①道路局国道・技術課道路メンテナンス企画室 ②水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室 ③水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室／港湾局海岸・防災課 ④水管理・国土保全局下水道事業課 ⑤港湾局技術企画課港湾工事高度化室・計画課 ⑥海上保安庁交通部企画課／整備課 ⑦都市局公園緑地・景観課 ⑧大臣官房官庁営繕部計画課
【 関 係 課 】	

業績指標登録票

【政策目標】	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
【施策目標】	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する		
【業績指標】		業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
	(94) 予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率* ①道路: 地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき施設の修繕措置率及び防災上重要な道路における舗装の修繕措置率 (i) 橋梁 (ii) 舗装 ②河川: 予防保全の考え方に基づく内水排除施設等の長寿命化対策実施率 ③ダム: 健全度評価において速やかに措置と判定されたダム管理施設の解消率 ④砂防: 健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消率 ⑤海岸: 予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率 ⑥下水道: 計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合 ⑦港湾: 老朽化した港湾施設のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合 ⑧空港: 予防保全を適切に実施した割合 ⑨鉄道: 令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるような、予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率 ⑩自動車道: 措置が必要な施設の修繕率 ⑪航路標識: 老朽化等対策が必要な航路標識の整備率 ⑫公園: 予防保全の考え方に基づく都市公園長寿命化対策実施率 ⑬官庁施設: R2年度時点で措置が必要な官庁施設の長寿命化対策実施率 ⑭公営住宅: 特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率	①(i) 約34% (令和元年度) (ii) 0% (令和元年度) ②0% (令和元年度) ③82% (令和元年度) ④91.7% (令和元年度) ⑤84% (令和元年度) ⑥0% (令和元年度) ⑦83% (令和2年度) ⑧100% (令和元年度) ⑨14% (令和2年度) ⑩0% (令和2年度) ⑪55% (令和2年度) ⑫36% (令和元年度) ⑬24% (令和2年度) ⑭-	①(i) 約73% (令和7年度) (ii) 100% (令和7年度) ②100% (令和7年度) ③96% (令和7年度) ④92.4% (令和7年度) ⑤87% (令和7年度) ⑥100% (令和7年度) ⑦87% (令和7年度) ⑧100% (令和7年度) ⑨100% (令和7年度) ⑩100% (令和7年度) ⑪79% (令和7年度) ⑫100% (令和7年度) ⑬100% (令和7年度) ⑭85% (令和7年度)

【 指 標 の 定 義 】

- ①(i) 修繕に着手した橋梁(判定区分Ⅲ・Ⅳ)数／修繕が必要となる橋梁(判定区分Ⅲ・Ⅳ)数
 (ii) 修繕に着手した延長(路盤の損傷あり)／緊急輸送道路等の防災上重要な道路で修繕が必要となる延長(路盤の損傷あり)
- ②対策を実施した機械設備等の数／長寿命化計画が策定され、機能状態が令和元年度末時点で「予防保全段階」となっている内水排除施設の機械設備等の数
- ③予防保全段階が解消されたダム管理施設数／管理移行後30年以上が経過したダム管理施設数
- ④健全な施設数(全体数から要対策施設数を除いたもの)／砂防関係施設全数
- ⑤事後保全段階以外の海岸堤防等の割合
 (健全度評価で事後保全段階以外の施設延長／全施設延長)
- ⑥対策を完了した延長／計画的な点検調査を行った下水道管路のうち、緊急度Ⅰ判定となった延長
- ⑦予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった施設／老朽化した港湾施設
- ⑧修繕が完了した空港数／空港基本施設の修繕対象空港数
- ⑨対策が完了した施設数／予防保全が必要な施設数(※)
 ※令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められた施設数
- ⑩修繕した施設／定期点検の結果によりⅢもしくはⅣの区分となった施設
- ⑪整備完了した航路標識の箇所数／老朽化等対策が必要な航路標識の箇所数
- ⑫公園施設長寿命化計画に基づく対策を実施した公園数／公園施設長寿命化計画に基づく対策を実施予定の公園数
- ⑬分母のうち、対策済み施設数／R2年度時点で措置が必要なものに限定した長寿命化対策施設数
- ⑭更新が予定されている公営住宅のうち、特に老朽化した高経年の公営住宅を更新した戸数／更新が予定されている公営住宅のうち、特に老朽化した高経年の公営住宅の戸数

< 初期値 >

- ①(i) -
 (ii) -
- ② 0/1,541設備
- ③ 246/約300 施設
- ④ 88,563/96,615 基・箇所
- ⑤ 5,985km/7,080km
- ⑥ 0/約400 km
- ⑦ 20,615/ 24,974施設
- ⑧ 108/108 空港
- ⑨ 25/180 箇所
- ⑩ 0/12 施設
- ⑪ 630/1,139 箇所
- ⑫ 17,682/48,804 公園
- ⑬ 4/17 施設
- ⑭ -

< 目標値 >

- ①(i) -
 (ii) -
- ② 1,541/1,541設備
- ③ 299/311 施設
- ④ 89,247/96,615基・箇所
- ⑤ 7,175km/ 8,202km
- ⑥ 434/434 km
- ⑦ 21,692/ 24,949施設
- ⑧ 107/107 空港
- ⑨ 180/180 箇所
- ⑩ -
- ⑪ 897/1,139 箇所
- ⑫ 47,648/47,648 公園
- ⑬ 17/17 施設
- ⑭ 19,500戸/23,000戸

【目標設定の考え方・根拠】

- ①(i)「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。
※目標値の分母は約99,000橋(令和元年度時点)を想定。
- (ii)「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。
※分母は約2,700km(令和元年度時点)を想定。
- ②長寿命化計画が策定されている内水排除施設の機械設備等について、機能状態が令和元年度末時点で「予防保全段階」となっているものを解消することを目標に設定。
※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)79-1に対応する指標であるが、指標の定義・目標値は異なっている。第五次社重点指標では、都道府県まで網羅しており、統計を取る上では国、県双方の進捗が確認できる。
- ③健全度が「予防保全段階」の施設で対策を実施することを目標に設定。
※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)80-1に対応する指標であるところ、指標の定義が異なるが、これは、メンテナンスの文脈に合うように記載ぶりを変更したのみで、実質的には5か年と同じものである。
- ④「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。要対策と判定された砂防関係施設のうち、社会的影響が大きく、特に緊急を要する施設(要緊急対策施設)のうち、約8割の老朽化対策を完了することを目標に設定。
- ⑤海岸に存在する事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了させることを目標に設定。
※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)82に対応する指標であるが、指標名が異なる(数値は同一。メンテナンスの文脈に合うように記載ぶりを変更したのみ)。
- ⑥「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。
※分母は約400km(令和元年度時点)を想定。
- ⑦「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。
※分母は約25,000施設。
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施する。
- ⑧空港基本施設の点検結果より、基準値逸脱及び運航に支障を与える異常がない状態を100%として目標値を設定。
※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)89に対応する指標であるが、指標の定義が異なる。これは、社重点での指標登録は、予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率となっていたため、空港施設の修繕率へ記載ぶりを変更したことによるもの。
- ⑨「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)88の指標・目標値を引用。
- ⑩措置が必要な施設すべてを100%とする。
- ⑪「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。
※分母は約1,139箇所を想定。
- ⑫公園施設長寿命化計画に基づく対策を実施予定の全ての都市公園において実施することを目標に設定。
※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)85と同様、予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた指標であるが、指標の定義が異なる。社重点では、長寿命化計画に基づく対策を実施した都市公園の割合を指標としている一方、5か年加速化対策では、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施した都市公園の割合を指標としているものである。
- ⑬令和2年度時点で措置が必要なものに限定した長寿命化対策施設の全てについて、R7年度までに対策を行うことで目標値を設定。
- ⑭「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。

【外部要因】

【他の関係主体】

- ⑤農林水産省、地方公共団体等(事業実施主体)
⑨鉄軌道事業者
⑩自動車道事業者(事業主体)
⑫地方公共団体(事業主体)
⑭地方公共団体(事業主体)

【重要政策】

- ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)第3章に記載あり
・国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)(令和3年6月18日)

【備考】

【 担 当 課 】	総合政策局社会資本整備政策課 ①道路局国道・技術課道路メンテナンス企画室 ②水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室・治水課 ③水管理・国土保全局河川環境課流水企画室 ④水管理・国土保全局砂防部保全課 ⑤水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室／港湾局海岸・防災課 ⑥水管理・国土保全局下水道事業課 ⑦港湾局技術企画課港湾工事高度化室 ⑧航空局空港技術課 ⑨鉄道局施設課 ⑩物流・自動車局企画・電動化・自動運転参事官室 ⑪海上保安庁交通部企画課／整備課 ⑫都市局公園緑地・景観課 ⑬大臣官房官庁営繕部計画課 ⑭住宅局住宅総合整備課
【 関 係 課 】	

参考指標登録票

【政策目標】	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
【施策目標】	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する		
【参考指標】	(参133) 国土交通データプラットフォームと連携するデータ数(◆)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		22万件 (令和2年度)	300万件 (令和9年度)
【指標の定義】 国土交通データプラットフォームと連携したデータの内、位置情報が付与されているデータの数			
【目標設定の考え方・根拠】 国土交通省が保有するデータシステムのうち、位置情報を付与したインフラデータを目標値と設定			
【外部要因】 国土交通データプラットフォームと連携を希望する外部団体			
【他の関係主体】 なし			
【重要政策】 ・デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月閣議決定) ・統合イノベーション戦略2022(令和4年6月閣議決定) ・AI戦略2022(令和4年4月閣議決定)			
【備考】 なし			
【担当課】	大臣官房技術調査課		
【関係課】			

参考指標登録票

【 政 策 目 標 】	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
【 施 策 目 標 】	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する		
【 参 考 指 標 】	(参136) インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング数(◆)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		169 (令和元年度)	400 (令和7年度)
【 指 標 の 定 義 】 インフラメンテナンス国民会議の各公認フォーラムのイベント等を通じてマッチングを行った件数の累計			
【目標設定の考え方・根拠】 「社会資本整備重点計画」(令和3年5月28日閣議決定)の指標を引用。令和元年度における実績から、年間約40件のマッチング数を継続することとし、その累積値を目標値に設定。			
【 外 部 要 因 】			
【 他 の 関 係 主 体 】			
【 重 要 政 策 】 社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章」に記載あり 国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)(令和3年6月18日)			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	総合政策局公共事業企画調整課、大臣官房公共事業調査室		
【 関 係 課 】			

参考指標登録票

【政策目標】	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
【施策目標】	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する		
【参考指標】	(参137) ポータルサイトに掲載しているツアーを実施しているインフラ施設数(◆)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		310 (令和2年度)	410 (令和7年度)
【指標の定義】 インフラツーリズムポータルサイトに掲載された、管理者主催・民間主催のツアーを実施している施設数			
【目標設定の考え方・根拠】 「社会資本整備重点計画」(令和3年5月28日閣議決定)の指標を引用。令和2年度(2020年度)のポータルサイトに掲載された施設数をベースに、令和7年度(2025年度)の施設数を想定して目標値を設定。			
【外部要因】 旅行市場の動向			
【他の関係主体】			
【重要政策】 社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章」に記載あり			
【備考】			
【担当課】	総合政策局公共事業企画調整課		
【関係課】			

参考指標登録票

【政策目標】	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
【施策目標】	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する		
【参考指標】	(参138) 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数(◆) ①道路 ②河川／ダム／砂防／下水道 ③港湾 ④空港 ⑤鉄道 ⑥自動車道 ⑦公園 ⑧官庁施設	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		①6,459人 (令和元年度) ②4,832人 (令和元年度) ③2,202人 (令和元年度) ④261人 (令和元年度) ⑤586人 (令和2年度) ⑥9人 (令和元年度) ⑦244人 (令和元年度) ⑧12,633人 (令和元年度)	①10,000人 (令和7年度) ②9,900人 (令和7年度) ③4,000人 (令和7年度) ④500人 (令和7年度) ⑤1,000人 (令和7年度) ⑥50人 (令和7年度) ⑦440人 (令和7年度) ⑧17,000人 (令和7年度)
【指標の定義】 ①地方公共団体及び国の職員のうち、維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計 ②国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計 ③国及び地方公共団体等で港湾施設の維持管理研修及び維持管理技術講習会等を受けた人数の平成26年度からの累計 ④国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計 ⑤鉄軌道事業者で施設の維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計 ⑥自動車道事業者で維持管理に関する研修を受けた人数の令和3年度からの累計 ⑦国及び地方公共団体等で都市公園の維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計 ⑧国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計			
【目標設定の考え方・根拠】 ①これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 ②研修で計画される1年間の受講人数×年数(6年間)。研修は、河川、ダム、砂防、下水道で、受講人数は合計したもの。 ③過年度実績を踏まえ目標値を設定。 ④これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 ⑤例年の実績を踏まえて期間中の受講人数を算出。 ⑥各事業者2名程度受けることを目標とする。 ⑦現状値及び過去に年約40人増加している傾向を踏まえ、令和7年度の目標値を設定。(令和2年度はコロナ禍のため未実施) ⑧令和7年度までに国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受ける人数を増加させることを目標に設定。			
【外部要因】			

【 他 の 関 係 主 体 】	
⑥自動車道事業者(事業主体)	
【 重 要 政 策 】	
社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」 国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)(令和3年6月18日)	
【 備 考 】	
【 担 当 課 】	総合政策局社会資本整備政策課 ①道路局国道・技術課 ②水管理・国土保全局河川計画課 ③港湾局技術企画課港湾工事高度化室 ④航空局空港技術課 ⑤鉄道局技術企画課 ⑥物流・自動車局企画・電動化・自動運転参事官室 ⑦都市局公園緑地・景觀課 ⑧大臣官房官庁営繕部計画課
【 関 係 課 】	